

広島県公安委員会告示第 41 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 6 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4P1156	告示の日 (平成 27 年 6 月 18 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA コスモアタッ ク 7	株式会社愛喜 代表取締役 小林 慶子 (埼玉県春日部市赤沼 1414 番地)	左同
5P0348	同上	同上	CR ザ・キング・オ ブ・ファイターズ BL	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
5P0384	同上	同上	CR 魁!! 男塾 2	同上	左同
5P0205	同上	同上	CRA 地獄少女 弐 FPW	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
5P0445	同上	同上	CR 着信アリ FPF	同上	左同